

看護大通信

37



身近な例で考えてみましょう。例えば、皆さんのご家庭から町内会の役員を

に生きてきた女性たちは、社会が考える女性の幸せや人生設計：例えば、結婚して子どもを産み育てること：あるいは、女の子だから看護師さんに向いている：などを自分の人生のストーリーとして内面化し、それに少々の違和感を持ちつつ、あるいはその違和感にさえ気付かず生きてきたのです。

新潟県立看護大学看護学部基礎看護学准教授、上越市男女共同参画審議会委員 朝倉京子

新潟県では、男女共同参画に関する取り組みが各自治体で活発に行われております。上越市の男女共同参画社会基本計画では、地方自治における意思決定プロセスへの女性の意見を反映させるために、各種審議会・

検討会における

女性委員の登用率を上げ、審議会などが予定されるたびに広く一般に委員の公募をしています。しかし、男女共同参画審議会ですら問題となるのは、「公募に対して男性の応募はある

のに、女性の応募が極端に少ない」ことなのです。そしてこれらの現実から「やはり女性はダメなのだ。チャンスを与えても自分から応募しないのだから」という結論に陥りやすくなるのです。

私はこれに対して反対の意見をもっています。なぜなら、一見、女性たちが「主

体的に」応募しないことを選択しているように見えるのですが、実際は、行政委員への応募という出来事そのものが、多くの女性の人生上の選択肢にはなっていない現実があるのではないかと思うからです。

女性たちが自分の人生のストーリーを自分自身で紡げるようになること、つまり、十分な選択肢が事前にも与えられる状況が設定され、女性たちがそれらの選択肢の中から自律的・主体的な選択ができるようになってこそ、真の意味での男女共同参画社会が実現すると考えています。

男女共同参画社会における女性の「主体的」選択

女性にとつて、行政委員への応募がまさか自分の人生上の選択肢にあるとは思えないというのが当然でしょう。

さまざまな社会的影響からなかなか自由になれず

女性にとつて、行政委員への応募がまさか自分の人生上の選択肢にあるとは思えないというのが当然でしょう。

